【校則見直しの手順】

【生徒からの意見】
生徒アンケート
生徒会による意見箱 etc

【保護者からの意見】
保護者アンケート
PTA 役員会 etc

【地域からの意見】
ＣＳ学校運営協議会 etc

↓

生徒会役員会・教職員によるアンケート調査結果等の協議検討

↓

生徒指導部会・職員会議での検討内容の確認

可決

学級議案審議

↓

生徒総会

↓

職員全体確認

↓

ＰＴＡ役員会等

↓

生徒指導部会

↓

職員会議

↓

校則改定 / 変更なし

否決

生徒会役員会・保護者・地域への説明

※否決の場合には、否決理由について、生徒には生徒会役員会を通じ、周知・説明する。また、保護者・地域には学校だよりやＨＰ等を活用し、周知・説明する。

【校則見直しに関わる留意点】
・ＰＴＡ役員会等を通さない改定案については、懇談会や学校ＨＰ、通信等を活用し、随時保護者に周知する。
・制服変更等の保護者負担に関わる改訂内容は必ずＰＴＡ役員会で確認を行う。

【校則見直しの手順作成における留意点】
・教職員と生徒、保護者が見直しに関わる手順を構築する。
・少なくとも年１回は、この手順により校則の見直しを行う。
・できる限り多くの教職員や生徒、保護者の意見を反映するよう配慮する。